

## 第155回定時株主総会

# 招 集 ご 通 知

日 時 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時10分）  
場 所 東京都新宿区新宿三丁目37番11号  
安与ビル7階 安与ホール

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はご用意しておりません。  
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第155回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・ | 1  |
| 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・     | 3  |
| 連結計算書類、計算書類、監査報告書・・      | 17 |
| 株主総会参考書類・・・・・・・・・・       | 27 |
| 第1号議案 取締役6名選任の件          |    |
| 第2号議案 監査役1名選任の件          |    |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件        |    |

(証券コード 9635)

2026年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目36番6号

武蔵野興業株式会社

代表取締役社長 河 野 義 勝

## 第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第155回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.musashino-k.co.jp/ir/irsiryo.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時10分）
  2. 場 所 東京都新宿区新宿三丁目37番11号  
安与ビル7階 安与ホール
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第155期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第155期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、本書面には記載しておりません。
- ・事業報告の「会社の体制および方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 従いまして、本書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善などが下支えとなり景気は緩やかな回復基調で推移する一方、物価上昇がもたらす個人消費へのマイナス影響に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや不安定な金融市場など、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは基幹事業である映画事業に重点を置きつつ、各事業部門において業績の向上に努めてまいりました。また、特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として「シネマカリテ」の閉館に伴う事業所閉鎖損失をそれぞれ計上いたしました。

その結果、全体として売上高は13億3千万円（前期比2.5%減）、営業利益は6千8百万円（前期比1.5%減）、経常利益は9千6百万円（前期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億6千万円（前期比454.8%増）となりました。

以上のように、当連結会計年度におきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができましたが、基幹事業の経常的な利益の積み上げによる内部留保の安定的な確保には、いましばらく時間を要することから、誠に不本意ながら、当連結会計年度の配当につきましては無配とさせていただきたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、基幹事業の収益力改善と復配に向けて、経営の全力を尽くし、業績の向上に努めてまいります。

部門別の業績は次のとおりであります。

### 【映画事業部門】

映画興行事業におきましては、「武蔵野館」では『災 劇場版』やフランス発ＳＦアニメ『マーズ・エクスプレス』などが好調に推移し、興行成績が前年実績を上回りました。通年では、「武蔵野館」は『落下の王国 4Kデジタルリマスター』『「桐島です」』『ロボット・ドリームズ』『無名の人生』『《北欧の至宝》 マッツ・ミケルセン生誕60周年祭』、「シネマカリテ」は『KNEECAP／ニーキャップ』『私たちが光と想うすべて』などが堅調に推移しました。

また、2026年1月の「シネマカリテ」閉館に伴い、応援して下さったお客様に感謝の気持ちを込め、歴代興行収入上位作品を中心に全13作品を上映する『カリテ メモリアルセレクション』を開催し、全回ほぼ満席となりました。

映画配給関連事業におきましては、連結子会社配給作品『Dr. カキゾエ 歩く処方箋～みちのく潮風トレイルを往く～』（邦画）が、本作の「震災」「希望」をテーマに、東北地方をはじめ全国数十カ所の劇場で上映されました。

その結果、部門全体の売上高は４億２千４百万円（前期比8.6％減）、営業利益は１千６百万円（前期は２千８百万円の営業損失）となりました。

### 【不動産事業部門】

不動産賃貸部門におきましては、主要テナントビルの設備更新など維持管理に努めつつ、テナント収入は概ね安定的に推移しましたが、修繕費などが若干増加しました。

不動産販売部門におきましては、引き続き仲介取引の拡大に努めました。

その結果、部門全体の売上高は５億７千５百万円（前期比1.0％減）、営業利益は３億１千６百万円（前期比2.9％減）となりました。

### 【自動車教習事業部門】

自動車教習事業部門におきましては、通期での全車種合計入所者数は前年を下回りましたが、普通車教習料金の値上げ効果や入所後の教習消化量の増加、高齢者講習等委託料収入が堅調に推移したことにより営業収入は前年を上回りました。一方、教習車の買い替えや教習所設備の大規模改修工事による減価償却費の増加によって、営業利益は前年を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は３億１千５百万円（前期比3.6％増）、営業利益は２千５百万円（前期比37.6％減）となりました。

### 【商事事業部門】

主軸である東京都目黒区において経営委託している飲食店につきましては、営業成績は安定的に推移し、前年の実績を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は７百万円（前期比0.6％増）、営業利益は７百万円（前期比0.6％増）となりました。

### 【その他】

主として自販機手数料であります。部門全体の売上高は7百万円（前期比8.7%増）、営業利益は7百万円（前期比9.0%増）となりました。

※ スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。

### 企業集団の部門別売上高

| 区 分               | 金 額                   | 構 成 比             | 前 期 比             |
|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|
| 映 画 事 業 部 門       | 424,381 <sup>千円</sup> | 31.9 <sup>%</sup> | △8.6 <sup>%</sup> |
| 不 動 産 事 業 部 門     | 575,251               | 43.2              | △1.0              |
| 自 動 車 教 習 事 業 部 門 | 315,574               | 23.7              | 3.6               |
| 商 事 事 業 部 門       | 7,489                 | 0.6               | 0.6               |
| そ の 他             | 7,833                 | 0.6               | 8.7               |
| 合 計               | 1,330,530             | 100.0             | △2.5              |

（注）スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1億2千4百万円であり、主なものは、不動産事業部門における大宮ビル空調機器修繕工事等4千4百万円、映画事業部門における武蔵野館のプロジェクター入替え等2千3百万円、自動車教習事業部門における教習車入替え等5千5百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

主力事業である映画事業をはじめ、基幹事業による営業利益を長期継続的に確保し、復配を実現することが当社グループの課題であります。当社グループの事業は、個人の消費活動の動向に影響を受けるところが大きく、雇用や所得環境の改善などは消費動向に追い風となるものの、足元では物価高騰や世界情勢の不透明化などを背景に景気下押し懸念も根強く、引き続き先行き動向に注意を要する経営環境が続くものと考えております。

映画事業におきましては、洋画や邦画、国籍、ドラマやホラー、コメディといったジャンルにこだわらず、良作・話題作・映画賞受賞作等バラエティに富んだ上映作品を選定し、映画文化の多様性を多くの人々に楽しんでいただけるミニシアターを目指してまいります。また、2026年5月には地元商圏の活性化への取り組みとして“スクリーンで また逢える”を

テーマに、6回目となる「新宿東口映画祭2026」を開催いたしました。なお、配給活動につきましては、近年のトレンドを踏まえつつも、武蔵野興業らしさというブランド力の一層の向上を目指してまいります。今後も独自性のある優れた作品を順次公開するとともに、全国興行後も上映会等を活用し、連動性のある新たな付加価値を構築してまいります。

不動産事業におきましては、安定的な収益確保を目指し、収益物件の強化など積極的に取り組んでまいります。不動産賃貸事業では、今後も入居テナントとの連絡や情報共有により、互いに信頼できる良好な賃貸借環境を維持し、賃貸事業の安定的な賃貸収入の確保を図ってまいります。また、不動産管理業務につきましては、入居テナントのニーズへの対応や建物付属設備の安全管理及び防災設備の管理点検など受託ビル全体の安全性の確保を第一に取り組み、来館者の増加に努めます。不動産販売事業につきましては、消費者の土地及び建物の売買ニーズにお応えし、個人向け住宅の仲介・販売に取り組んでまいります。

自動車教習事業におきましては、普通自動車免許取得需要の減少傾向や少子化の影響を踏まえ、送迎コース網を充実させることにより教習生の利便性を高め、地元だけではなく周辺エリアの新規免許取得希望者の獲得や、大型自動車、中型自動車等、職業ドライバーを目指す顧客や、高齢者講習受講者の積極的な受け入れにも注力し、引き続き基幹事業の一つとして事業の安定化を図ってまいります。教習内容につきましては、多様なニーズに対応した現在の教習コンテンツを継続し、A T 車主体への運転免許取得に係る制度改正などにも迅速に対応を行うなど、常に顧客の期待に応えられる営業施策に努めてまいります。

商事事業におきましては、東京都目黒区にて経営委託している飲食店「ピーターラビットガーデンカフェ」の営業成績が収益の中心となっておりますが、今後も経営委託先と情報を共有し、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供することで、経営環境の変化に対応できる店舗作りを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分             | 第152期<br>(2023年3月期) | 第153期<br>(2024年3月期) | 第154期<br>(2025年3月期) | 第155期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高             | 1,379百万円            | 1,282百万円            | 1,364百万円            | 1,330百万円                         |
| 経常利益            | 25百万円               | 18百万円               | 87百万円               | 96百万円                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 40百万円               | 4百万円                | 64百万円               | 360百万円                           |
| 1株当たり当期純利益      | 38円78銭              | 4円46銭               | 62円09銭              | 344円49銭                          |
| 総資産             | 5,954百万円            | 5,978百万円            | 6,071百万円            | 6,337百万円                         |
| 純資産             | 3,576百万円            | 3,582百万円            | 3,615百万円            | 3,977百万円                         |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第152期<br>(2023年3月期) | 第153期<br>(2024年3月期) | 第154期<br>(2025年3月期) | 第155期(当期)<br>(2026年3月期) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 売上高                  | 972百万円              | 971百万円              | 1,039百万円            | 996百万円                  |
| 経常利益又は経常損失(△)        | △36百万円              | △28百万円              | 19百万円               | 35百万円                   |
| 当期純利益又は当期純損失(△)      | 3百万円                | △26百万円              | 13百万円               | 313百万円                  |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | 3円10銭               | △24円90銭             | 12円67銭              | 299円40銭                 |
| 総資産                  | 5,439百万円            | 5,452百万円            | 5,452百万円            | 5,705百万円                |
| 純資産                  | 3,186百万円            | 3,161百万円            | 3,143百万円            | 3,458百万円                |

(注)「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容

- ・映画事業  
映画興行・配給および映画館売店等の運営
- ・不動産事業  
不動産の販売・斡旋・投資およびテナントビルの賃貸等
- ・自動車教習事業  
自動車教習所の運営
- ・商事事業  
飲食店の経営委託等

(11) 主要な事業所等

- ・当社  
本 社 東京都新宿区新宿三丁目36番6号  
事 業 所 (映 画 館) 東京都新宿区  
(賃貸ビル・マンション) 東京都杉並区、東京都目黒区  
埼玉県さいたま市大宮区
- ・子会社  
株式会社寄居武蔵野自動車教習所 埼玉県大里郡寄居町  
自由ヶ丘土地興業株式会社 東京都新宿区  
武蔵野エンタテインメント株式会社 東京都新宿区

(12) 従業員の状況

| 事 業 部 門       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------|-------------|
| 映 画 事 業       | 8名      | △5名         |
| 不 動 産 事 業     | 3名      | 増減なし        |
| 自 動 車 教 習 事 業 | 23名     | //          |
| 商 事 事 業       | —       | —           |
| 全 社 (共 通)     | 9名      | 増減なし        |
| 合 計           | 43名     | △5名         |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(29名)は含んでおりません。  
2. 商事事業の従業員数につきましては、本社部門が商事事業を兼務しているため、全社(共通)に含めております。

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金                | 当社の持株比率          | 主要な事業内容 |
|------------------|----------------------|------------------|---------|
| 株式会社寄居武蔵野自動車教習所  | 10,000 <sup>千円</sup> | 100 <sup>%</sup> | 自動車教習所  |
| 自由ヶ丘土地興業株式会社     | 10,000               | 100              | 不動産賃貸業  |
| 武蔵野エンタテインメント株式会社 | 5,000                | 100              | 映画関連事業  |

連結子会社は上記の3社、持分法適用会社は2社（株式会社野和ビル、株式会社フラッグスビジョン）であります。

当連結会計年度の売上高は13億3千万円（前期比2.5%減）、経常利益は9千6百万円（前期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億6千万円（前期比454.8%増）であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(14) 主要な借入先

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 241,149千円 |
| 株式会社 横浜銀行     | 19,976千円  |

## 2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,046,079株（自己株式3,921株を除く）
- (3) 当期末株主数 2,015名
- (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 河 野 義 勝                   | 322,468 | 30.82   |
| 有 限 会 社 河 野 商 事           | 100,000 | 9.55    |
| 株 式 会 社 リ サ ・ パ ー ト ナ ー ズ | 99,862  | 9.54    |
| 河 野 優 子                   | 82,463  | 7.88    |
| 株 式 会 社 小 泉               | 32,000  | 3.05    |
| 河 野 勝 樹                   | 29,391  | 2.80    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口     | 12,100  | 1.15    |
| H M G J A P A N F U N D   | 11,700  | 1.11    |
| 長 谷 川 際 一                 | 10,200  | 0.97    |
| 住 田 誠 司                   | 6,000   | 0.57    |

（注）持株比率は、自己株式3,921株を控除して計算しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                |
|-----------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 河 野 義 勝     | 株式会社寄居武蔵野自動車教習所代表取締役社長<br>自由ヶ丘土地興業株式会社代表取締役社長<br>武蔵野エンタテインメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社野和ビル代表取締役会長<br>有限会社河野商事代表取締役 |
| 常 務 取 締 役 | 河 野 優 子     | 当社営業担当兼内部統制担当<br>株式会社寄居武蔵野自動車教習所常務取締役<br>自由ヶ丘土地興業株式会社常務取締役<br>武蔵野エンタテインメント株式会社常務取締役<br>有限会社河野商事取締役           |
| 取 締 役     | マッシュー アイアトン | Yoshimoto Entertainment U.S.A., Inc. CEO                                                                     |
| 取 締 役     | 朝 山 英 夫     | 株式会社パンジャパン代表取締役<br>株式会社ベルグインターナショナル取締役                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 谷 口 均       | 株式会社寄居武蔵野自動車教習所監査役<br>自由ヶ丘土地興業株式会社監査役<br>武蔵野エンタテインメント株式会社監査役                                                 |
| 監 査 役     | 宇 野 昭 秀     | 株式会社A Sパートナーズ代表取締役<br>宇野公認会計士事務所代表<br>宇野昭秀税理士事務所代表<br>オータックス株式会社社外監査役<br>株式会社出雲殿互助会取締役                       |
| 監 査 役     | 出 口 洋 一     | 出口司法書士事務所所長                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役のうち、マッシュー アイアトン、朝山英夫の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち、宇野昭秀、出口洋一の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役マッシュー アイアトン、朝山英夫の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
4. 監査役宇野昭秀、出口洋一の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
5. 常勤監査役谷口 均氏は、当社内の経理部門での経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 監査役宇野昭秀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社におきましては、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

当該方針の概要は、担当職務における貢献度等を勘案し、その求められる能力・責任等に相応しい水準を取締役の報酬とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、株主総会の決議による取締役の報酬の限度額の範囲において、役位、職責、在任年数に応じて同業他社の支給水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定された固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみで構成されており、また、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しましては、代表取締役社長および関係取締役が株主総会の決議による取締役の報酬の限度額の範囲内にて、社内取締役間の協議や社外取締役の意見も十分に踏まえた上で原案の検討作成をし、個人別の報酬額の決定権限を有する取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容は本決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第122回定時株主総会において、月額12,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

監査役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第122回定時株主総会において、月額1,500千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|----------------|
|                    |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 72,265<br>(6,420) | 72,265<br>(6,420) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4 名<br>(2 名)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 16,130<br>(6,420) | 16,130<br>(6,420) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3 名<br>(2 名)   |

(注) 当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係 (2026年3月31日現在)

社外役員の兼職につきましては、「4 会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役マッシュー アイアトン氏の兼職先であるYoshimoto Entertainment U.S.A., Inc.と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役朝山英夫氏の兼職先である株式会社パンジャパン、株式会社ベルグインターナショナルと当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役宇野昭秀氏の兼職先である株式会社A S パートナーズ、宇野公認会計士事務所、宇野昭秀税理士事務所、オータックス株式会社、株式会社出雲殿互助会と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役出口洋一氏の兼職先である出口司法書士事務所は、当社および関連当事者との間に登記申請等の業務に係る取引関係があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

| 区分  | 氏 名         | 主な活動状況                                                                                                      |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | マッシュー アイアトン | 当事業年度に開催された取締役会に5回中4回出席し、エンタテインメント関連事業に関する幅広い識見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                    |
| 取締役 | 朝 山 英 夫     | 当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、企業経営を通じて培った知識および見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                         |
| 監査役 | 宇 野 昭 秀     | 当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、疑問点等を適宜質問し、意見を述べております。また、同じく開催された監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 出 口 洋 一     | 当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、疑問点等を適宜質問し、意見を述べております。また、同じく開催された監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(イ) 当社の不当または不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

④ 当社の報酬等の額

前記記載の「4 会社役員に関する事項 (3) 取締役および監査役の報酬等の額」にて表記しております。

## 5 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (1) 被保険者の範囲

当社および連結子会社の取締役、執行役員および監査役

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、(1) に記載の対象者全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社および連結子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、全ての被保険者について、保険料は全額会社が負担しております。

## 6 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あとと築地有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 14,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 14,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画の内容ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を慎重に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

| 科 目                 | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|---------------------|------------------|-------------------------|------------------|
|                     | 千円               |                         | 千円               |
| <b>(資 産 の 部)</b>    |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>      | <b>1,315,869</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>357,082</b>   |
| 現 金 お よ び 預 金       | 1,169,613        | 買 掛 金                   | 55,011           |
| 売 掛 金               | 29,663           | 短 期 借 入 金               | 52,128           |
| 棚 卸 資 産             | 1,129            | リ ー ス 債 務               | 1,832            |
| そ の 他               | 115,462          | 未 払 法 人 税 等             | 18,630           |
|                     |                  | 賞 与 引 当 金               | 14,302           |
|                     |                  | そ の 他                   | 215,177          |
| <b>固 定 資 産</b>      | <b>5,021,528</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,002,917</b> |
| <b>有形固定資産</b>       | <b>4,445,951</b> | 長 期 借 入 金               | 208,997          |
| 建 物 お よ び 構 築 物     | 473,860          | リ ー ス 債 務               | 2,162            |
| 機 械 装 置 お よ び 運 搬 具 | 43,186           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 42,185           |
| 工 具 、 器 具 お よ び 備 品 | 20,742           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 8,906            |
| 土 地                 | 3,904,167        | 預 り 敷 金                 | 618,369          |
| リ ー ス 資 産           | 3,994            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,113,651        |
|                     |                  | そ の 他                   | 8,645            |
| <b>無形固定資産</b>       | <b>84,110</b>    | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,359,999</b> |
| 借 地 権               | 73,315           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
| そ の 他               | 10,794           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,551,485</b> |
| <b>投資その他の資産</b>     | <b>491,466</b>   | <b>資 本 金</b>            | <b>1,004,500</b> |
| 投 資 有 価 証 券         | 375,461          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>556,357</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 42,658           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△9,371</b>    |
| 差 入 保 証 金 お よ び 敷 金 | 44,521           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 2,425,913        |
| そ の 他               | 32,948           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,284            |
| 貸 倒 引 当 金           | △4,124           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 2,420,628        |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>6,337,398</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,977,399</b> |
|                     |                  | <b>負債および純資産合計</b>       | <b>6,337,398</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 金 額                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>高 上 売</p> <p>原 上 売</p> <p>利 上 売</p> <p>一 般 管 理 費</p> </div> <div> <p>高 上 売</p> <p>原 上 売</p> <p>利 上 売</p> <p>一 般 管 理 費</p> </div> </div>                                                                                  | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>千円</p> <p>1,330,530</p> <p>599,174</p> <p>731,355</p> <p>663,067</p> </div> <div> <p>千円</p> <p>1,330,530</p> <p>599,174</p> <p>731,355</p> <p>663,067</p> </div> </div> |
| 営 業 利 益                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 68,288                                                                                                                                                                                                                                        |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>営 業 外 収 益</p> <p>受 取 利 息 お よ び 配 当 金</p> <p>持 分 法 に よ る 投 資 利 益</p> <p>そ の 他</p> <p>営 業 外 費 用</p> <p>支 払 利 息</p> <p>そ の 他</p> </div> <div> <p>3,025</p> <p>25,007</p> <p>3,578</p> <p>2,554</p> <p>843</p> </div> </div> | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>31,611</p> <p>3,398</p> </div> <div> <p>31,611</p> <p>3,398</p> </div> </div>                                                                                           |
| 経 常 利 益                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 96,501                                                                                                                                                                                                                                        |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>特 別 利 益</p> <p>投 資 有 価 証 券 売 却 益</p> <p>特 別 損 失</p> <p>固 定 資 産 除 却 損</p> <p>事 業 所 閉 鎖 損 失</p> </div> <div> <p>376,452</p> <p>4,759</p> <p>31,994</p> </div> </div>                                                       | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>376,452</p> <p>36,754</p> </div> <div> <p>376,452</p> <p>36,754</p> </div> </div>                                                                                       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                                                                                                                                                                                                                                                                          | 436,199                                                                                                                                                                                                                                       |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税</p> <p>法 人 税 等 調 整 額</p> </div> <div> <p>65,591</p> <p>10,225</p> </div> </div>                                                                                                                  | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>75,816</p> </div> <div> <p>75,816</p> </div> </div>                                                                                                                     |
| 当 期 純 利 益                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 360,383                                                                                                                                                                                                                                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                                                                                                                                                                                                                                                                | 360,383                                                                                                                                                                                                                                       |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山 敏蔵  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 厚海 英俊  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武蔵野興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指針、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| (資 産 の 部)       | 千円               | (負 債 の 部)         | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>737,155</b>   | <b>流 動 負 債</b>    | <b>273,180</b>   |
| 現 金 お よ び 預 金   | 606,053          | 買 掛 金             | 55,011           |
| 売 掛 金           | 21,191           | 一年以内返済予定の長期借入金    | 52,128           |
| 棚 卸 資 産         | 568              | リ ー ス 債 務         | 1,832            |
| そ の 他           | 109,342          | 未 払 金             | 81,730           |
|                 |                  | 未 払 費 用           | 7,387            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>4,967,939</b> | 未 払 法 人 税 等       | 16,956           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,207,666</b> | 前 受 金             | 46,203           |
| 建 物             | 300,462          | 賞 与 引 当 金         | 6,978            |
| 構 築 物           | 771              | そ の 他             | 4,952            |
| 機 械 お よ び 装 置   | 20,463           | <b>固 定 負 債</b>    | <b>1,973,888</b> |
| 工具、器具および備品      | 13,405           | 長 期 借 入 金         | 208,997          |
| 土 地             | 3,868,568        | リ ー ス 債 務         | 2,162            |
| リ ー ス 資 産       | 3,994            | 退 職 給 付 引 当 金     | 14,056           |
|                 |                  | 役員退職慰労引当金         | 8,906            |
|                 |                  | 預 り 敷 金           | 617,469          |
|                 |                  | 再評価に係る繰延税金負債      | 1,113,651        |
|                 |                  | そ の 他             | 8,645            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,432</b>    | <b>負 債 合 計</b>    | <b>2,247,068</b> |
| 借 地 権           | 19,515           | (純 資 産 の 部)       |                  |
| 商 標 権           | 2,639            | 株 主 資 本           | 1,032,112        |
| そ の 他           | 4,277            | 資 本 金             | 1,004,500        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>733,840</b>   | 利 益 剰 余 金         | 36,983           |
| 投 資 有 価 証 券     | 19,523           | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 36,983           |
| 関 係 会 社 株 式     | 64,500           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 36,983           |
| 関係会社長期貸付金       | 437,500          | 自 己 株 式           | △9,371           |
| 繰 延 税 金 資 産     | 29,485           | 評価・換算差額等          | 2,425,913        |
| 差入保証金および敷金      | 613,821          | その他有価証券評価差額金      | 5,284            |
| そ の 他           | 32,868           | 土地再評価差額金          | 2,420,628        |
| 貸 倒 引 当 金       | △429,358         | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>3,458,025</b> |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △34,500          | <b>負債および純資産合計</b> | <b>5,705,094</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>5,705,094</b> |                   |                  |

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 高 上 売                   | 千円      | 996,115 |
| 原 価 上 売                 |         | 658,731 |
| 利 益 上 売                 |         | 337,383 |
| 一 般 管 理 費 お よ び 販 売 費   |         | 318,075 |
| 営 業 利 益                 |         | 19,307  |
| 営 業 外 収 益               |         | 19,576  |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金     | 11,649  |         |
| 業 務 受 託 料               | 7,200   |         |
| そ の 他                   | 726     |         |
| 営 業 外 費 用               |         | 3,307   |
| 支 払 利 息                 | 2,554   |         |
| そ の 他                   | 753     |         |
| 経 常 利 益                 |         | 35,576  |
| 特 別 利 益                 |         | 376,452 |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 376,452 |         |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,759   |         |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失           | 31,994  | 36,754  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 375,274 |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 61,452  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 606     | 62,059  |
| 当 期 純 利 益               |         | 313,215 |

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山 敏蔵  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 厚海 英俊  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武蔵野興業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

武蔵野興業株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 口 均 ㊞

社外監査役 宇 野 昭 秀 ㊞

社外監査役 出 口 洋 一 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化とコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役2名増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                 | <div>再任</div> こう の よし かつ<br>河 野 義 勝<br>(1958年4月3日生) | 1986年 8 月 当社入社<br>1988年 3 月 当社営業本部副本部長<br>1988年 6 月 当社取締役営業本部副本部長<br>1990年 6 月 当社常務取締役営業本部副本部長<br>1992年 6 月 当社専務取締役<br>1999年 6 月 当社専務取締役営業本部長<br>2001年10月 当社専務取締役管理本部長<br>2004年 9 月 当社取締役副社長<br>2005年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社寄居武蔵野自動車教習所代表取締役社長<br>自由ヶ丘土地興業株式会社代表取締役社長<br>武蔵野エンタテインメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社野和ビル代表取締役社長<br>有限会社河野商事代表取締役 | 322,468株    |
| 取締役候補者とした理由<br>河野義勝氏は当社入社以来、営業部門および管理部門に広く携わり、当社業務全般に関する豊富な経験と知見を有しております。代表取締役社長就任後も、当社グループの経営責任者として、当社グループの再構築と企業価値の向上に実績を上げていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2          | <div>再任</div> <div>こう の ゆう こ</div> <div>河 野 優 子</div> <div>(1961年9月17日生)</div>                                                                                                                                                           | 2009年 4 月 当社顧問<br>2009年 6 月 当社取締役<br>2009年11月 当社常務取締役<br>2011年 5 月 当社常務取締役営業担当兼内部統制担当（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社寄居武蔵野自動車教習所常務取締役<br>自由ヶ丘土地興業株式会社常務取締役<br>武蔵野エンタテインメント株式会社常務取締役<br>有限会社河野商事取締役 | 82,463株     |
|            | 取締役候補者とした理由<br>河野優子氏は、取締役就任以来、当社の再建に尽力するとともに、常務取締役としての管理部門および営業部門全般における豊富な実績と知見を有し、当社の経営を担っておりますことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                  |             |
| 3          | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>マッシュー アイアトン</div> <div>(1986年3月21日生)</div>                                                                                                                                                              | 2015年 4 月 アイアトン・エンタテインメント株式会社入社（プロデューサー）<br>2019年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2023年 5 月 Yoshimoto Entertainment U.S.A., Inc. CEO（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>Yoshimoto Entertainment U.S.A., Inc. CEO        | 0株          |
|            | 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要<br>マッシュー アイアトン氏は、映像製作、配給およびコンサルティング等の業務に幅広く携わっており、同氏のエンタテインメント関連事業に関する識見を当社グループの経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。<br>同氏には、当社の経営を独立した客観的立場で監督していただくとともに、当社の経営体制をさらに強化するために、経営全般への助言を頂戴することを期待しております。 |                                                                                                                                                                                                  |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4          | <div>再任</div> <div>社外</div> <p>あさやま ひで お<br/>朝 山 英 夫<br/>(1949年1月22日生)</p>                                                                                                                                                        | <p>1971年 4 月 株式会社カネダ企画設立 専務取締役<br/>1973年 5 月 株式会社ニューエンタープライズ<br/>(現株式会社パンジャパン) 設立<br/>代表取締役就任<br/>1978年 7 月 日本プロ野球名球会設立 事務局長<br/>2012年 5 月 株式会社ベルグインターナショナル<br/>代表取締役<br/>2015年 2 月 株式会社パンジャパン代表取締役 (現任)<br/>2018年 7 月 株式会社ベルグインターナショナル<br/>取締役 (現任)<br/>2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br/>〔重要な兼職の状況〕<br/>株式会社パンジャパン代表取締役<br/>株式会社ベルグインターナショナル取締役</p> | 0株          |
|            | <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要<br/>朝山英夫氏は、株式会社パンジャパンの代表取締役であり、不動産業に関する豊富な経験と経営者としての幅広い識見を当社グループの経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。<br/>同氏には、当社の経営を独立した客観的立場で監督していただくとともに、当社の経営体制をさらに強化するために、経営全般への助言を頂戴することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |
| 5          | <div>新任</div> <p>なか の こう いち<br/>中 野 公 一<br/>(1966年3月15日生)</p>                                                                                                                                                                     | <p>1988年 4 月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱<br/>UFJ銀行) 入行<br/>2020年 3 月 株式会社スプリックス入社<br/>2022年 1 月 当社入社<br/>2022年 4 月 当社総務部長<br/>2022年 6 月 当社執行役員総務部長<br/>2023年12月 当社執行役員経理部長 (現任)</p>                                                                                                                                                                      | 100株        |
|            | <p>取締役候補者とした理由<br/>中野公一氏は、入社以来主に総務、経理など管理部門の業務に従事し、現在は執行役員経理部長を務めるなど、当社における豊富な経験と経理業務に関する知見を有しておりますことから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div>新任 社外</div> <div>う の あき ひで</div> <div>宇 野 昭 秀</div> <div>(1971年1月24日生)</div> | <p>1993年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社</p> <p>1997年 1 月 公認会計士登録</p> <p>2006年 1 月 中央青山PwCコンサルティング株式会社（現みらいコンサルティング株式会社）入社<br/>宇野公認会計士事務所開設 代表就任（現任）</p> <p>2012年 3 月 税理士法人宇野会計、株式会社パートナーズUÑO入社</p> <p>2012年 6 月 税理士登録</p> <p>2012年 6 月 オータックス株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2013年 6 月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2019年 7 月 株式会社A S パートナーズ設立 代表取締役就任（現任）</p> <p>2020年 4 月 宇野昭秀税理士事務所開設 代表就任（現任）</p> <p>2024年11月 株式会社出雲殿互助会取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>株式会社A S パートナーズ代表取締役</p> <p>宇野公認会計士事務所代表</p> <p>宇野昭秀税理士事務所代表</p> <p>オータックス株式会社社外監査役</p> <p>株式会社出雲殿互助会取締役</p> | 0株          |
| <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>宇野昭秀氏は、公認会計士、税理士、経営コンサルタントとしての幅広い実績と専門的な知識・経験等豊富な見識を有しており、また、当社社外監査役としての経験を当社グループの経営に生かしていただくために社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏にはその経験と見識を基に、コーポレートガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、当社の経営を独立した客観的立場で監督していただくとともに、当社の経営体制をさらに強化するために、経営全般への助言を頂戴することを期待しております。</p> |                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野義勝氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 河野義勝氏は、同氏の子会社等である有限会社河野商事の代表取締役を兼務しております。
4. マッシュー アイアトン、朝山英夫、宇野昭秀の3氏は社外取締役候補者であります。
5. マッシュー アイアトン氏は、Yoshimoto Entertainment U.S.A., Inc. のCEOを兼職しております。マッシュー アイアトン氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。

6. 朝山英夫氏は、株式会社パンジャパンの代表取締役および株式会社ベルグインターナショナルの取締役を兼職しております。朝山英夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
7. 宇野昭秀氏は株式会社A S パートナーズ代表取締役、宇野公認会計士事務所代表、宇野昭秀税理士事務所代表、オータックス株式会社社外監査役、株式会社出雲殿互助会取締役を兼職しております。宇野昭秀氏は現在当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。宇野昭秀氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって13年であります。
8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、マッシュュー アイアトン氏、朝山英夫氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において、マッシュュー アイアトン氏および朝山英夫氏が再任された場合は、本契約を継続する予定であります。また、当社は、宇野昭秀氏との間で社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において宇野昭秀氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で、社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が当社取締役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。本総会において、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
10. 当社は、マッシュュー アイアトン、朝山英夫、宇野昭秀の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、マッシュュー アイアトン氏および朝山英夫氏の再任が承認され、また宇野昭秀氏の選任が本総会で承認され社外取締役に就任した場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 宇野昭秀氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、和田正次氏は、宇野昭秀氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めることにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 新任社外<br>わだしょうじ<br>和田正次<br>(1956年3月16日生)                                                                                                                                  | 1979年10月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1983年3月 公認会計士登録<br>1987年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>1988年8月 株式会社ウィリアム・エム・マーサー（現マーサージャパン株式会社）入社<br>1990年4月 和田公認会計士事務所開設 代表就任(現任)<br>1990年7月 税理士登録<br>1992年2月 株式会社中央エム・アンド・エーセンター設立 代表取締役就任（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>和田公認会計士事務所代表<br>株式会社中央エム・アンド・エーセンター代表取締役 | 0株          |
| 社外監査役候補者とした理由<br>和田正次氏には、公認会計士、税理士としての幅広い実績と専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 和田正次氏は社外監査役候補者であります。  
3. 和田正次氏は和田公認会計士事務所代表、株式会社中央エム・アンド・エーセンターの代表取締役を兼職しております。  
4. 和田正次氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が当社監査役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。なお、和田正次氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
6. 当社は社外監査役候補者和田正次氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他特記すべき事項はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、須藤氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

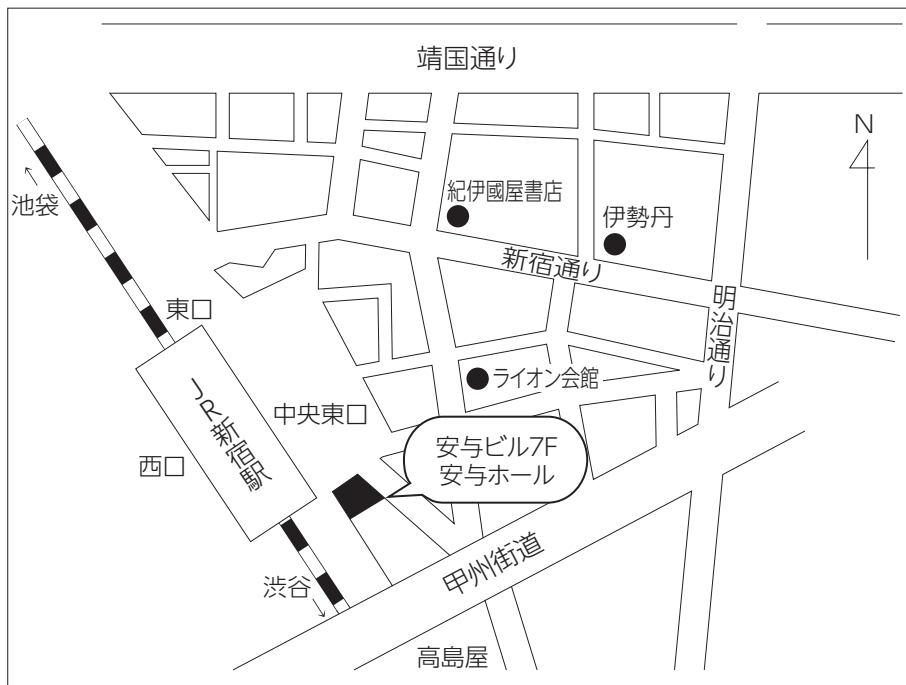
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| す どう こう た<br>須 藤 公 太<br>(1983年8月19日生)                                                                                                                         | 2011年9月 司法試験合格<br>2011年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2012年12月 弁護士登録（横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会））（現任）<br>2012年12月 須藤法律事務所入所<br>2015年10月 須藤法律事務所代表弁護士就任（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>須藤法律事務所代表弁護士<br>社会福祉法人中川徳生会評議員<br>日本弁護士連合会市民のための法教育委員会幹事<br>関東弁護士会連合会民事介入暴力対策委員会委員<br>公益社団法人全日本学生スキー連盟副会長（常務理事）<br>株式会社フィスト社外取締役 | 0株          |
| 補欠社外監査役候補者とした理由<br>須藤公太氏には、弁護士としての専門的な識見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 須藤公太氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 須藤公太氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が当社監査役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。なお、須藤公太氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は補欠の社外監査役候補者須藤公太氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会場 東京都新宿区新宿三丁目37番11号  
安与ビル7階

### 安与ホール

(JR新宿駅中央東口より徒歩1分)

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はご用意しておりません。  
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。